

演者・座長へのご案内

1. 進行情報

セッション	発表	質疑
Selected Poster Session (口演)	7分	3分
一般演題 (ポスター)	5分	3分

- ・ 発表終了1分前に黄色ランプ、終了・超過時には赤色ランプを点灯してお知らせします。円滑な進行のため、時間厳守をお願いします。
- ・ 舞台上には、モニター、キーパッド、マウス、レーザーポインターを用意いたします。演台に上がると最初のスライドがモニターに表示されますので、その後の操作は各自でおこなってください。

2. 演者の皆様へ

I. 口演セッション

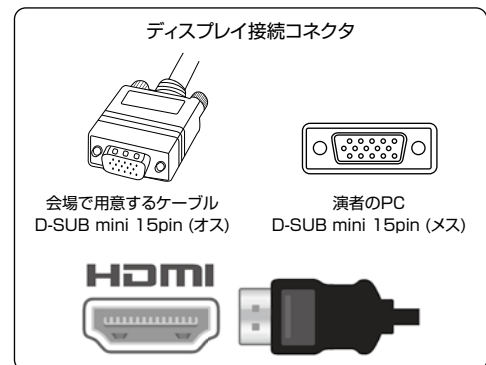
- 1) 口演発表はすべてPC発表 (Windows PowerPoint) のみといたします。
- 2) 発表データは、Windows PowerPoint 2007～2019バージョンで作成してください。
- 3) スムーズな進行をするために「発表者ツール」の使用はお控えください。発表原稿が必要な方は、あらかじめプリントアウトした原稿をお持ちください。

<データ発表の場合>

- 1) 作成に使用されたPC以外でも必ず動作確認を行っていただき、USBフラッシュメモリーでご持参ください。
- 2) フォントは文字化け、レイアウト崩れを防ぐため下記フォントを推奨いたします。
MSゴシック, MSPゴシック, MS明朝, MSP明朝
Arial, Century, Century Gothic, Times New Roman
- 3) 発表データは学会終了後、事務局で責任を持って消去いたします。

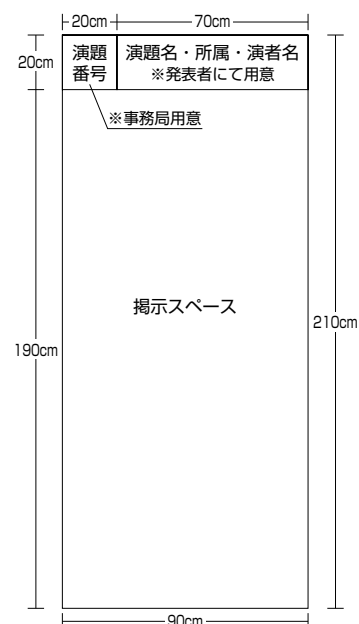
<PC本体持込みによる発表の場合>

- 1) Macintoshで作成したものと動画・音声データを含む場合は、必ずご自身のPC本体をお持込みください。
- 2) 会場で用意するPCケーブルコネクタの形状は、D-SUB mini 15pinまたはHDMIです。この出力端子を持つPCをご用意いただくか、この形状に変換するコネクタを必要とする場合には必ずご持参ください。電源ケーブルもお忘れなくお持ちください。
- 3) 再起動をすることがありますので、パスワード入力は“不要”に設定してください。
- 4) スクリーンセーバーならびに省電力設定は事前に解除しておいてください。
- 5) 動画データ使用の場合は、Windows Media Playerで再生可能であるものに限定いたします。



II. ポスターセッション

- 1) ポスターの貼付スペースは、横90cm × 縦190cmの範囲内とします。
タイトル・氏名・所属は、パネル上方の演題番号の横に横70cm × 縦20cmでおさまるようにご自身でご準備ください。演題番号と画鋏は、事務局で準備いたします。
- 2) ポスター貼付・撤去スケジュール
貼付 9:00～10:00
撤去 16:30～17:20
ポスター貼付・撤去については、所定の時間内に行っていただきますようお願いいたします。撤去時間を過ぎても、撤去されないポスターは事務局にて処分させていただきますので、ご了承ください。
- 3) 演者受付は不要です。セッション開始10分前までにご自身のパネルの前で待機してください。



III. 利益相反の開示について

COI自己申告の基準に基づき、口演発表の際にはスライドの1枚目／ポスター発表の際にはポスターの最後に掲載のうえ、開示してください。

- ① 臨床研究に関連する企業・法人組織や営利を目的とした団体（以下、企業・組織や団体という）の役員、顧問職については、1つの企業・組織や団体からの報酬額が年間100万円超の場合とする。
- ② 株式の保有については、1つの企業についての1年間の株式による利益（配当、売却益の総和）が100万円超の場合、あるいは当該全株式の5%超を所有する場合とする。
- ③ 企業・組織や団体からの特許権使用料については、1つの権利使用料が年間100万円超の場合とする。
- ④ 企業・組織や団体から、会議の出席（発表）に対し、研究者を拘束した時間・労力に対して支払われた日当（講演料など）については、1つの企業・組織や団体からの年間の講演料が合計50万円超とする。
- ⑤ 企業・組織や団体がパンフレットなどの執筆に対して支払った原稿料については、1つの企業・組織や団体からの年間の原稿料が合計50万円超の場合とする。
- ⑥ 企業・組織や団体が提供する研究費については、1つの企業・組織や団体から臨床研究（受託研究費、共同研究費など）に対して支払われた総額が年間200万円超とする。
- ⑦ 企業・組織や団体が提供する奨学（奨励）寄付金については、1つの企業・組織や団体から、申告者個人または申告者が所属する部局（講座・分野）あるいは研究室の代表者に支払われた総額が年間200万円超の場合とする。
- ⑧ 企業・組織や団体が提供する寄付講座に申告者らが所属している場合とする。その他、研究とは直接無関係な旅行、贈答品などの提供については、1つの企業・組織や団体から受けた総額が年間5万円超の場合とする。

但し、⑥、⑦については、筆頭発表者個人か、筆頭発表者が所属する部局（講座、分野）あるいは研究室などへ研究成果の発表に関連し、開示すべきCOI関係にある企業や団体などからの研究経費、奨学寄付金などの提供があった場合に申告する必要がある。

申告すべきCOI状態があるとき

**MRSAフォーラム
COI開示**
筆頭発表者名：●●●●

演題発表に関連し、開示すべきCOI関係にある企業などとして

①顧問：	なし
②株保有・利益：	なし
③特許使用料：	なし
④講演料：	なし
⑤原稿料：	なし
⑥受託研究・共同研究費：	○製薬
⑦奨学金寄付金：	○製薬
⑧寄付講座所属：	あり（○製薬）
⑨贈答品などの報酬：	なし

申告すべきCOI状態がないとき

**MRSAフォーラム
COI開示**
筆頭発表者名：●●●●

演題発表に関連し、開示すべきCOI関係にある企業はありません。

3. 座長の皆さまへ

I. 口演セッション

担当セッション開始予定時刻の10分前までに、会場内前方の「次座長席」にご着席ください。

II. ポスターセッション

担当セッション開始予定時刻の10分前までに、総合受付の「座長受付」にお立ち寄りいただき、座長用リボンと指示棒をお受取りください。

アナウンスはいたしませんので、担当セッションのパネルの前で待機していただき、所定の時刻より開始してください。セッション終了後、指示棒は「座長受付」にご返却ください。

4. ポスター賞

優秀なポスター演題にポスター賞を設けております。受賞者は閉会式(17:10～)にて表彰いたします。